

様式第2号 (政務活動実施報告書)

令和元年5月23日

井原市議会議長

様

井原市議会議員

上野 安是

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	令和元年5月9日(木)～10日(金) <2日間>
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	千代田区神田駿河台1-1 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	第11回2019年度 日本自治創造学会 研究大会 新時代到来！～地方はどう生き残るか～
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	穂坂邦夫氏(日本自治創造学会理事長) 外
5. 活動内容	別添のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。



講演

穂坂邦夫 「自立へのシナリオを語り」

片山善博 「真の地方創生と地方自治」

齋藤 健 「少子高齢化を乗り切り取組み」

～ゆでがエルにならないために～

事例発表

竹井智宏 「地域ビジネスを成功させる知恵と実践」

齋藤潤一 「地方はチャンス～1枚1000円のライラの奇跡」

谷畑英吾 「外国人対策」

① 「21世紀型の村落共同体をつくる」といふことが必要で、議会の権能をいかに発揮するかが鍵となる。そのためには「このまちをつくるんだ」という自覚が必要となる。

② 地方創生のこれまでの対策はほとんど「成果が出ていない」＝「減びやくまちづくり計画」である。

ex. プレミアム商品券で

① 人口減少に歯止めがかかるのか？

② 出生率をみかすのか？

③ 市議会の中には市民発言機会を設けていところもある

④ 市議会の特権は

「決めること」

「決めたこと」に責任をもつこと

⑤ 自治体の経済規模を常に念頭におくことが肝要
＝地方企業復活の活性化＝死活的問題である

⑥ 人が幸せに生きらぬ社会を作らぬ

＝すべては100年後の未来のために

チャレンジ特化型ファンド「福沼ファンド」

東北のスタートアップに「ステージアップファンド」

① 事業モデルは シンプルに

- 特産品で稼いで 人材育成に投資
- 自立した 創造的で持続可能な社会をめざし

講演

中井徳太郎 「SDGsと地域循環共生圏」

村上由美子 「日本の課題と可能性」

藤江陽子 「スポーツが持つ力と地域活性化」

堤未果 「日本が震える～自治体は最後の砦」

① H-7に求められる資質

- 高い 道徳心
- 中身が 方向性を示す力

② スポーツ基本計画

4つの指針

「人生」が変わる「社会」を考える「世界」をつくる「未来」をつくる

② 人材育成には 10年はかかる

① 今だけ、金だけ、自分だけ VS 地方自治 (「協同組合」)

(所感)

この地域でできることとは何か、それを見極め、実践に移していく必要があると考えます。

諸氏の計画の見直しも含め、この先この地域の実情に合った効果的な政策を打ち続けることが肝要である。

この地域に足とつけ、からスピード感をもって、1つ1つの課題解決に向けた努力を続けるいきたい。

以上